

## 牛尾病院介護医療院[入院案内] HP(現在)から抜粋

2018年8月1日に介護療養病棟は、介護医療院へと転換しました。

介護医療院とは医療と介護の複合的な需要に対する施設です。現在の介護療養棟が担っている①慢性期の医療機能②看取り・ターミナル機能と共に③生活の場としての機能を併せ持つ介護保険施設です。要介護認定を受けた『要介護1～5』の方が対象となります。主に『要介護4～5』の方が入所されています。

### 療養床数

60床

### 受け入れ

病状が安定期にあり、在宅では生活が困難なため医学的管理・看護・介護が必要な重度の要介護者と、介護保険その他の介護保健施設での入所が難しい、喀痰吸引・経管栄養などが必要な方々を主に対象としています。

### リハビリ

日常生活がリハビリテーションの中心となります。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の専門的なリハビリテーションは週に1～2回となります。

### 入所期間

終身ではございません。入所者さんの状態を見ながら、今後の療養先をご家族・施設スタッフと検討していきます。療養先については、情報提供をさせていただき、安心して療養生活を送れるよう支援していきます。

## 当院について

### 理事長・病院長 牛尾 浩樹

当院は昭和63年11月、茨城県南部の龍ヶ崎市に19床の診療所を開設し、平成9年1月より40床の病院になりました。その後、平成29年11月現在 一般病床51床・療養病床120床に増床されました。

**(追加説明:2018年8月に療養病床120床のうち60床は介護医療院、60床は医療療養病床)**

開設以来、内分泌疾患(乳腺・甲状腺疾患等)を専門に診療を行ってまいりました。患者のニーズに応じて皮膚科、形成外科、整形外科、循環器科(血圧・心臓)、消化器科(胃・十二指腸・大腸)および糖尿病・痛風の方々にも専門医の診療が受けられるようにしてまいりました。

さらに、当院の近隣にデイサービスセンター、デイケアセンター、介護老人保健施設、グループホーム、介護付き有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等の施設の充実を図り、サービスの提供を進めてまいりました。

### 施設基準

厚生労働大臣の定める掲示事項(平成30年10月1日現在)

届出等による医療について

本院は、以下の施設基準に適合している旨、届出を行っております。

(1)基本診療料の施設基準等

急性期一般入院基本料6、平均在院日数21日以内・看護師比率70%以上、看護配置10:1

(以下省略)

## 1F 通所リハビリ (デイケア)、外来、売店



## 2F 医療療養病棟 (60床)、一般病棟 (60床)



### 3 牛尾病院介護医療院

Ⅱ型（Ⅰ）60床 19室



#### 診療案内〔外来案内〕

##### 整形外科

大島 博 （平和台病院 土曜日 午前・午後）

#### 機能強化加算について〔外来案内〕

当院では、かかりつけ医機能を有する病院として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

- 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 介護・保健・福祉サービスに係る相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度（医療情報ネット）」で、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。